

# 輸出総合支援事業

## 農林漁業者等の輸出の取組を総合的に支援します！！

### 対象

輸出に取り組む農林漁業者の組織する団体、民間事業者等

### 支援内容

補助率(1/2(内容の(1))、定額(内容の(2)))

(1) 輸出に実際に取り組む事業者等に対して、海外市場調査、海外販売促進活動、海外ニーズ製品の試作・実証等の各種の取組を総合的に支援します。



これら8つメニューのうち、必要とするメニューを組み合わせる実施



- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| 1 次世代技術者・輸出担当者育成 | 5 輸出環境整備        |
| 2 海外市場開拓調査       | 6 海外販売促進活動      |
| 3 産地PR・国内商談会     | 7 海外ニーズ製品の試作・実証 |
| 4 海外試験輸送         | 8 輸出プロモーターの活用   |

### 輸出実現



海外のバイヤーを招へいし、青果物市場等の視察、商談会、意見交換会を実施。バイヤーから帰国直後に受注。

(2) 運営事業者が海外で開催する「マッチング商談会」に参加することで現地のバイヤーと商談する機会を提供します(参加費無料。ただし、サンプルの輸送費や出席者の渡航費は自己負担です)。



### ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省ホームページに掲載します。

### 【本省担当部局】

農林水産省 大臣官房 国際部 貿易関税チーム 輸出促進室  
TEL:03-3502-3408(直通) URL:<http://www.maff.go.jp/j/export/>

# 農林水産物等輸出課題解決対策事業

**輸出に取り組む産地が直面する共通の課題を解決するための取組について支援します！！**

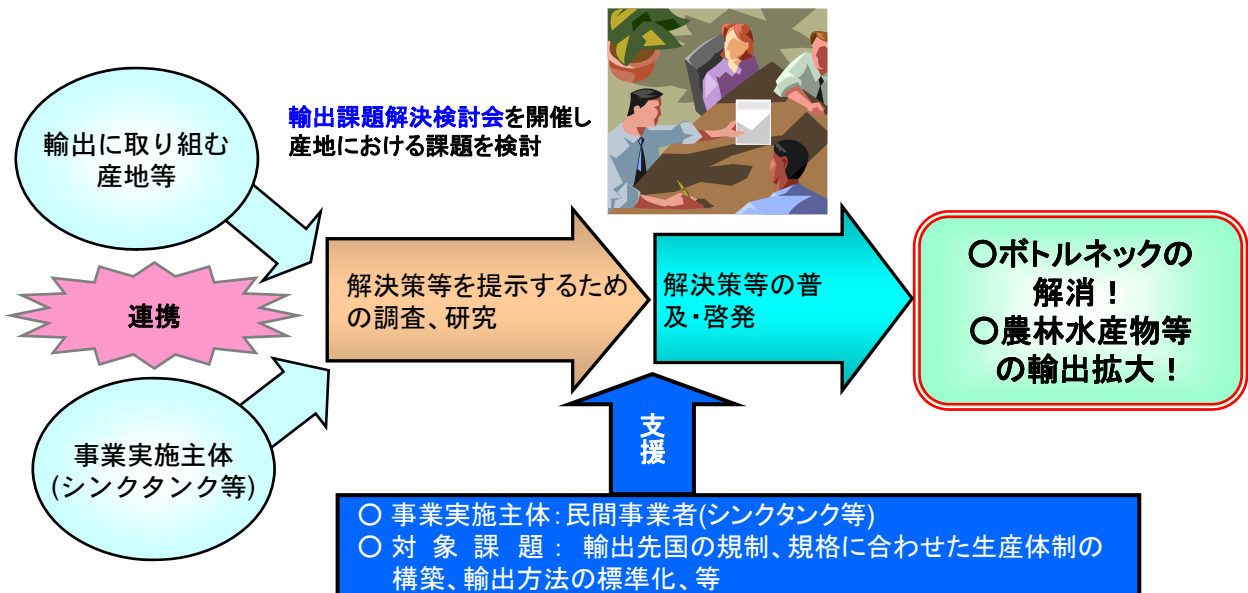
## 対象

民間事業者等

## 支援内容

補助率(定額)

輸出に取り組む産地等が直面する共通の課題について、解決策を提示するとともに、同様の課題を抱える他の地域に普及する取組を支援することにより、輸出拡大のボトルネックの解消を図る。



## ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

## 【本省担当部局】

農林水産省 大臣官房 国際部 貿易関税チーム 輸出促進室

TEL:03-3502-3408(直通)

URL:<http://www.maff.go.jp/j/export/>

# 品種保護に向けたDNA品種識別技術確立

## 輸出農産物のDNA品種識別技術の開発を支援します！！

### 対象

民間企業 等

### 支援内容

補助率 DNA品種識別技術の開発(1/2)  
DNA品種識別技術の妥当性の確認(定額)

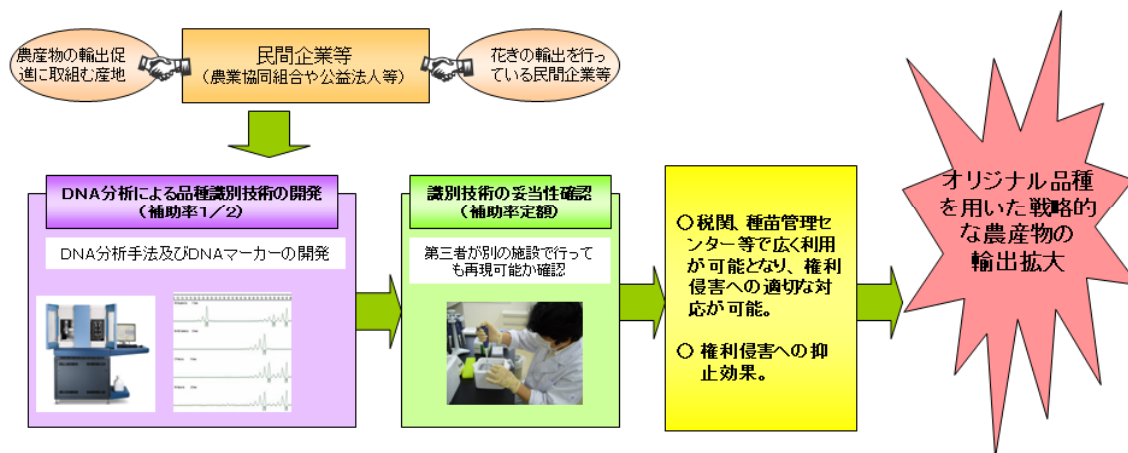
我が国で育成された優良な品種が海外で、侵害された場合の権利行使を支援します。

#### DNA品種識別技術の開発

海外への輸出を図る農産物について、その品種をDNAレベルで識別する技術(DNA品種識別技術)の開発を支援します。

#### DNA品種識別技術の妥当性の確認

開発したDNA品種識別技術について、税関、(独)種苗管理センター等で広く利用可能となるよう開発技術の妥当性の確認を行います。



### ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第三者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

### 【本省担当部局】

生産局 知的財産課 国際企画班

TEL:03-6744-2118 (直通)

## 外食事業者向け日本産食材輸出促進事業

**海外の外食事業者が、国内の生産者・食品関連事業者との共同調達等をコーディネートする取組を支援します！**

### 対象

民間事業者等

### 支援内容

補助率(定額)

以下の事業をコーディネートする取組に対する経費を定額補助します。



### ①共同調達に関する実証事業等

海外の外食事業者が、国内の生産者・食品関連事業者との**共同調達等をコーディネートする取組等を支援します。**



### ②フェア開催

海外の都市単位で、複数の日本食レストランが共同して行う**日本産食材を使ったフェアを開催する取組を支援します。**

### ③商談会出展

海外の幅広いレストラン関係者が主催する**商談会(事業者間取引の場)に参加する取組を支援します。**

### ご利用方法

- 支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。
- 農林水産省本省において、第3者による公募選定審査委員会を開催して事業実施主体の候補者を選定します。
- 候補者は事業実施計画を作成し、農林水産本省において事業実施計画の審査を受けた後、補助金の交付決定が行われます。

### 【本省担当部局】

総合食料局 食品産業振興課 外食産業室

TEL:03-3502-8267 (直通)

# 東アジア食品産業海外展開支援事業

**我が国食品産業の経営体質・国際競争力を強化するため、東アジア地域への投資促進・事業展開を支援します！！**

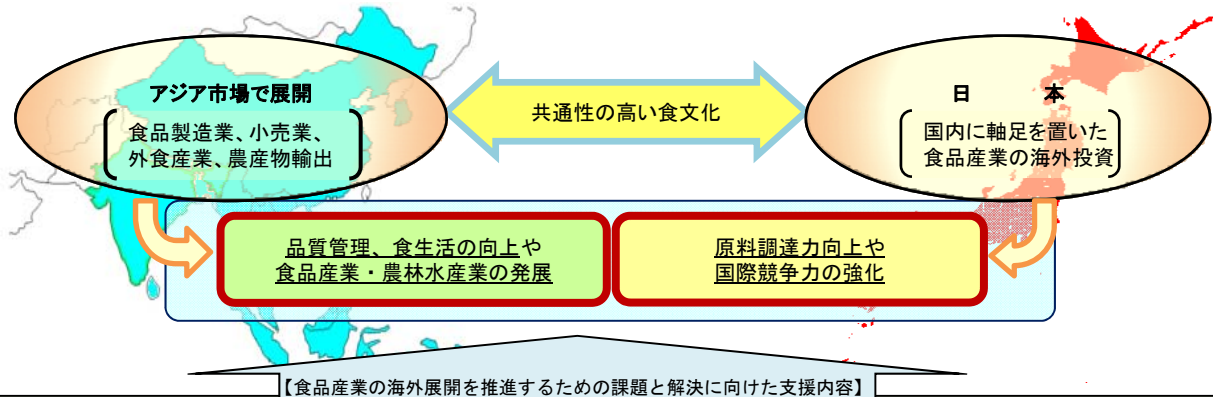
## 対象

民間事業者、公益社団法人、公益財団法人、一般社団法人、一般財団法人、特例民法法人、特定非営利活動法人、商工業者の組織する団体、農林漁業者の組織する団体、事業協同組合、技術研究組合、第3セクター、独立行政法人その他総合食料局長が特に必要と認める団体

## 支援内容

補助率(定額、1/2、1/3)

我が国食品産業の東アジア地域への投資・事業展開を促進するため、各国の法規制などの情報収集・提供、事業展開に向けた技術的な課題の解決等の取組を支援します。



### 主な課題

- 各国の食品の衛生規制、原材料である農林水産物の生産状況などの情報が不足
- 法令解釈・運用などの阻害要因となる制度への対応については、個々の企業努力では解決が困難
- 着実な海外進出実現のため、現地合併・提携などのケーススタディが必要
- 国内での食品技術を現地において適用させるためには、技術的課題の解決が必要

### 支援の内容

- **国内対策**  
諸外国の食品規制・原材料の生産状況などの情報収集・提供、投資促進研修会の開催、投資ミッション団の派遣
- **海外現地対策**  
進出企業個々の努力だけでは解決することが困難な課題の解決策の検討、相手国政府担当者や専門家を活用した研修会の開催
- **パートナーシップ形成**  
海外での現地メーカー等との合併・提携など優良事例の収集・形成要因分析、食品の規格・基準や残留農薬の分析方法に関する調査の実施
- **技術的課題解決支援**  
課題に対する解決方法の検討、改良に向けた取組、改良機材での実証活動（原料、製造・流通環境の相違等への対応）

## ご利用方法

○支援対象や内容、募集期間、公募要領等の詳細については、募集開始にあわせ農林水産省のホームページに掲載します。

### 【本省担当部局】

総合食料局 食品産業企画課 食品企業班

TEL:03-6744-2061、03-3502-5743（直通）

URL: <http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/easia/index.html> (東アジア食品産業活性化戦略)

[http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/food\\_tech/index.html](http://www.maff.go.jp/j/soushoku/sanki/food_tech/index.html) (食品産業技術関連施策情報)

## 地域輸出実践者ネットワーク構築事業

**国内において、国内外のバイヤーとの商談の場を提供します！！**

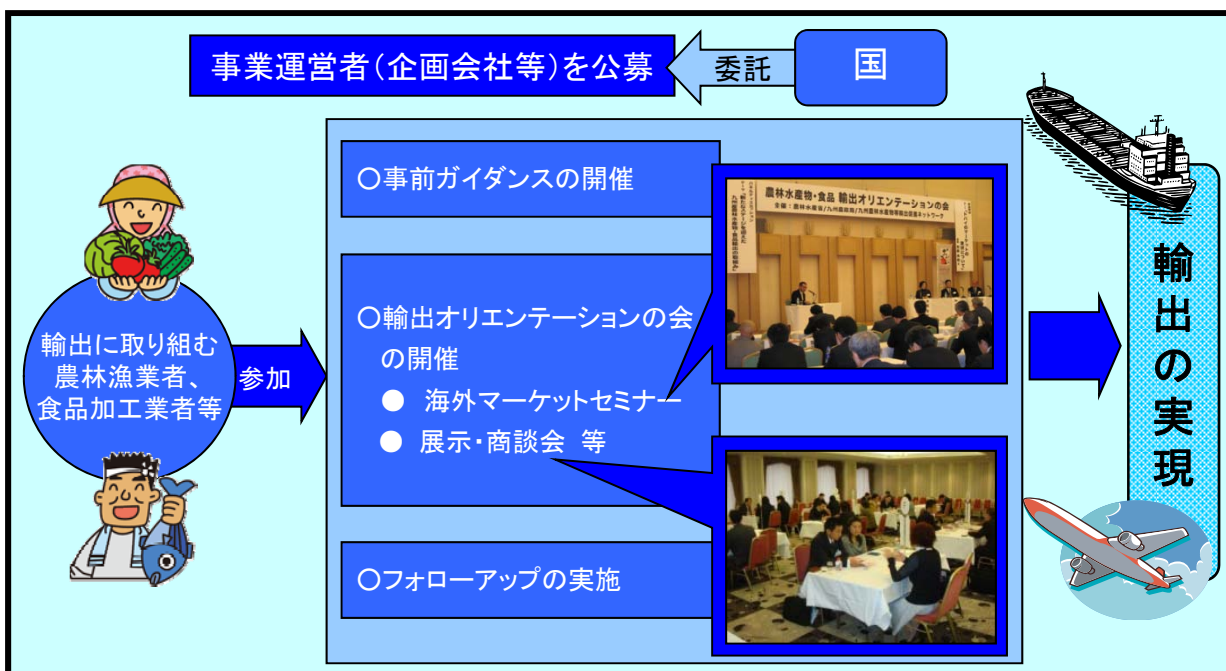
### 対象

輸出に取り組む農林漁業者、食品加工業者等

### 支援内容

委託

国内各地において、国内外のバイヤーによる海外マーケットセミナー及び展示・商談会等を開催し、輸出の取組を支援します。



### ご利用方法

- 事前ガイダンス及び輸出オリエンテーションの会の開催時期、参加募集期間等の詳細については、受託者決定後、農林水産省ホームページ及び受託者ホームページに掲載します。

### 【本省担当部局】

農林水産省 大臣官房 国際部 貿易関税チーム 輸出促進室  
TEL:03-3502-3408(直通) URL:<http://www.maff.go.jp/j/export/>

# 海外ビジネスネットワーク構築事業

## 日本産農林水産物・食品の海外への売り込みを支援します！

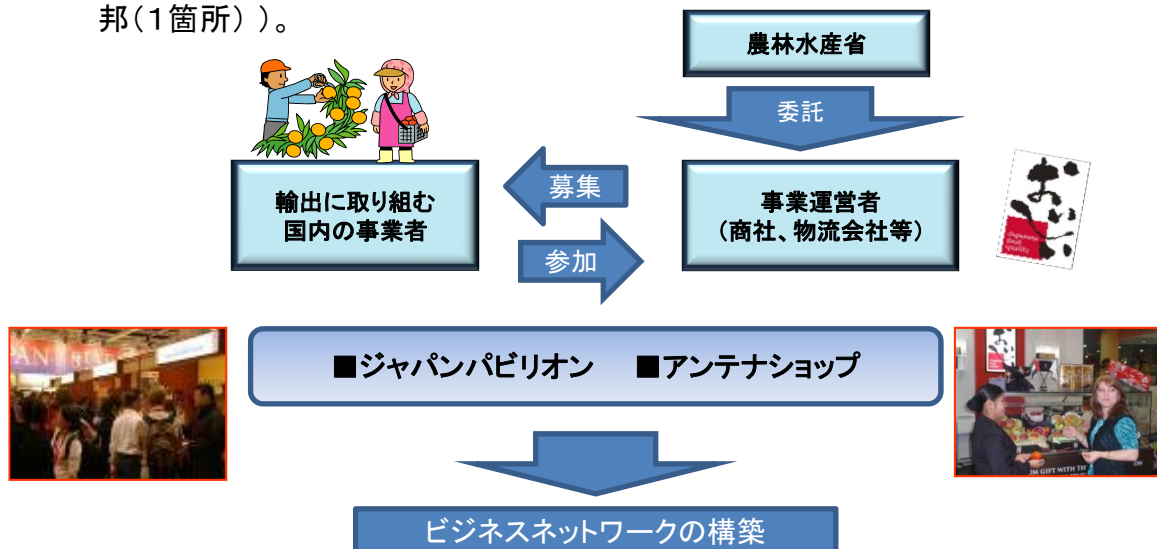
### 対象

農林水産漁業者、食品産業事業者、関係団体等

### 支援内容

委託

- (1) 海外の大規模国際見本市に設置する日本ブース(ジャパンパビリオン)への出展機会を提供します。
- (2) 海外の日本産農林水産物・食品の新興市場に設置する販売拠点(アンテナショップ)でのテストマーケティングの機会を提供します(中東地域(2箇所)及びロシア連邦(1箇所))。



### ご利用方法

- ジャパンパビリオン設置箇所は農林水産省ホームページにて掲載しています。
- 事業運営者を決定後、農林水産省ホームページにて掲載します。
- ジャパンパビリオンへの出展: 出展希望者はジャパンパビリオン事業運営者による出展者募集に応募し、審査の結果選定されれば見本市での商談を行います。
- アンテナショップにおけるテストマーケティング: アンテナショップへの出荷希望者は事業運営者に申し込みます。審査の結果選定した商品はアンテナショップで販売され、売れ行き等の情報が出荷者に提供されます。

### 【本省担当部局】

農林水産省 大臣官房 国際部 貿易関税チーム 輸出促進室  
TEL: 03-3502-3408(直通) URL: <http://www.maff.go.jp/j/export/>

# ニッポン・食品フロンティア開拓事業 (「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業)

**海外の日本大使館等の場を活用し、自慢の農林水産物・食品を紹介できます！！**

## 対象

輸出に取り組む農林漁業者、食品加工業者等

## 支援内容

委託

海外の日本大使館等が主催するレセプション等に農林水産物・食品を提供し、招待客（政府要人、オピニオンリーダー、マスコミ等）にその魅力を伝えます。

事業実施後、農林水産物等を提供した農林漁業者、食品加工業者等へ、招待客の反響（アンケート結果等）をフィードバックすることにより、今後の輸出可能性を探ることができます。



## ご利用方法

- 「WASHOKU-Try Japan's Good Food」事業の開催場所及び時期、農林水産物等の出品応募等詳細については、受託者決定後、農林水産省ホームページ及び受託者ホームページに掲載します。

### 【本省担当部局】

農林水産省 大臣官房 国際部 貿易関税チーム 輸出促進室

TEL: 03-3502-3408(直通) URL: <http://www.maff.go.jp/j/export/>